

# 令和5年度物価高騰対応等生活困窮世帯 緊急支援給付金(こども加算)について

令和5年度物価高騰対応等生活困窮世帯緊急支援給付金(こども加算)は、住民税均等割非課税世帯や令和5年1月から予期せず家計が急変した世帯に対し、

## こども1人当たり **5万円** を給付します。

### 給付金の支給時期

令和6年3月下旬より順次支給予定

※郡山市が不備のない通知書または申請書を受理した日から3週間後が目安です。

※書類の不備により支給が遅れる場合があります。

### 申請期限

令和6年 **5月31日(金)**迄  
(当日消印有効)

### 支給対象と申請方法

令和5年度郡山市物価高騰対応等生活困窮世帯緊急支援給付金

**「3万円もしくは7万円または両方」の給付対象世帯で  
18歳以下のこどもがいる世帯**

基準日(令和5年12月1日)において、郡山市に住民登録のある世帯で、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税である世帯。令和5年12月2日以降に支給対象に該当された場合は、別途申請が必要となります。

**非課税世帯給付金として  
「3万円もしくは7万円または両方」を受給しましたか？**

はい

通知書に記載してある世帯情報や  
口座情報に変更はありませんか？

ない

ある

いいえ

**手続きは不要です。**

準備が整い次第、記載のある口座へ  
振込みいたします。

**手続きが必要です。**

通知書を記入、必要書類を添付し  
返信用封筒にて返送してください。

※振込先を変更する場合は、令和6年  
3月22日迄にコールセンター  
(0120-839-906)までご連絡ください。

**申請が必要です。**

まずはコールセンター  
(0120-839-906)  
までご連絡ください。

### お問い合わせ

郡山市物価高騰緊急支援金給付コールセンター  
**☎0120-839-906**

受付時間 8:30~17:15(土日祝日を除く。)

### 申請書配布場所

郡山市役所本庁舎1階  
給付金相談窓口  
郡山市webサイトからも  
ダウンロード可能



**「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」  
にご注意ください！**

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。